

平成 28 年度

第 2 回  
庄内町総合教育会議

議 事 録

平成 29 年 1 月 12 日

庄内町教育委員会

平成28年度 第2回 庄内町総合教育会議 議事録

- 1 会議日程 平成29年1月12日(木)  
 開会 午後1時30分  
 閉会 午後3時22分
- 2 会議場所 庄内町役場本庁舎 第一会議室
- 3 内 容  
 1 開 会  
 2 町長あいさつ  
 3 協 議  
 (1) 社会教育施設等の課題について  
 (2) その他  
 4 閉会
- 4 出席者(構成員) 庄内町長 原田 眞樹  
 教育長 菅原 正志  
 教育委員会委員 今野 悦次(教育長第一職務代理者)  
 教育委員会委員 池田 智栄(教育長第二職務代理者)  
 教育委員会委員 阿部 弓子  
 教育委員会委員 加藤 将展  
 (職員) 総務課長 樋渡 満  
 (事務局) 教育課長 海藤 誠  
 社会教育課長 本間 俊一  
 社会教育課長補佐 小林 重和  
 主査兼スポーツ振興係長 阿良 佳代子  
 主査兼図書館係長 佐藤 晃子  
 主査兼教育総務係長 海藤 博
- 5 欠席者(構成員) なし
- 6 傍聴人 なし

開 会	(午後1時30分)
教育課長	ただいまから、第2回庄内町総合教育会議を開催いたします。はじめに町長よりごあいさつをお願いします。
町長	(あいさつ)
教育課長	それでは3協議に入りますが、議長は町長にお願いいたします。
町長	(1) 社会教育施設等の課題についてということですが、本日は図書館整備と武道館整備についてのようです。どちらから進めますか。
社会教育課長	図書館整備からお願いします。
町長	では、図書館整備について、事務局から説明をお願いします。
社会教育課長	(資料内容について説明)
町長	暫時休憩いたします。
休憩 13:50~13:53	
町長	再開します。増築の件について委員の皆さんのご意見はいかがですか。
教育長	図書館については長い間いろいろなところで検討を重ねてきたわけですが、現状を見るとやはり不都合なところが出ております。同時に本庁舎の建設も重なってきてまいりますので、財源的に非常に厳しいことは共通認識しなければ

	<p>ならないと思います。ただ、財源のことを除いた話をさせていただくと、町民にとって本町の図書館の理想はどうあるべきかということを考え、町の文化度を示すとするならば、本庁舎建設も始まるので、やはり図書館は新しいコンセプトでしっかりしたものをつくるのが大事だと思います。そうすると長い検討期間も必要になりますが、できれば長い時間がかかっても町民が誇れるような施設が出来た方が良く考えています。</p>
今野委員	<p>この構想は前からありましたが、他の事業もあって置き去りにされてきたと思っています。この10年間で時代も移り変わり、ネット環境が整ったこともあり、素通りされないような滞在型の図書館などが求められるようになりました。教育委員会では箱型の施設が多いのでそれが使われなくなる可能性の高い施設が多いのですが、例えば複合型の施設というのもこれからの施設の考え方として必要だと思います。図書館としてだけでなく、例えば生涯学習支援センターとして、読書をしながらいろいろな集いができたり、イベントが実施できたり、様々な方々が気軽に立ち寄れるような施設であればいいと考えます。当然図書館は町民の知恵や、10年20年先のことを考えても、本の整理なども重要なことですので、財源も大変ですが、町民が喜んで利用できる行政サービスが必要ですので、多少時間はかかっても整備に関しては前向きに検討したいと考えています。</p>
池田委員	<p>増築に関して言うと、現在の施設の耐震診断は補強の必要はないという結果が出たのですが、例えば増築して壁の構造が変わると、また耐震状況は変わるのではと心配しています。また、教育長からは今でなくてもという話がありましたが、平成32年度までには整備できるように期限を設けたうえで進めてほしいと思います。図書館の整備については以前から検討されながら、あっという間に10年経過しています。今でなくてもいいからと、このままだとまた10年が過ぎてしまうことも心配されます。自分としては、先日新春懇談会で町長がおっしゃったように、通りすがりの町にならないようにするためにも、運動面では八幡スポーツ公園があり、文化面では魅力的な施設である響ホールにプラスして、派手なものは求めませんが今の社会全般に求められているような図書館も必要だと思います。今求められる図書館とは図書館整備基本構想(案)の基本コンセプトにもあるように、ただ子どもが本を借りに行くというだけでなく、生活の中に図書館があるような、いろいろな世代の方が集える場でありたいので、それに比べると、現在の施設では手狭だったり段差も多いなど課題が多く運営も厳しいため、限界に近い状況ですので何とかお願いしたいと思います。</p>
阿部委員	<p>本庁舎建設で財源が厳しいことや耐震診断の結果は補強の必要はないということ、そしてネット環境が進んできたこともあるので、今急いで対応しなくてもいいのではと考えます。図書館の必要性を考えれば、もっと町民の方や子育て世代の方にいろんな意見を聞いて、どんな図書館を求めているのか、そして財源として可能な範囲の中で、夢が叶うような図書館が出来れば理想だと思います。また、庄内町独自である内藤秀因記念館を併設したまま増築できれば一番いいかと考えています。そうしたことからもう少し時間をかけて町民の方の声を聞いていく必要があると思います。</p>
加藤委員	<p>図書館というのは町にとって文化の薫りが高い施設だと思っています。また、町民の文化力を高める施設として大事だと思います。最近多くの自治体では、図書館を地域の振興のために活用しています。その利用方法は例えばイベントや講演会を実施したりして、決して図書館を増築改築することによって地域振</p>

	<p>興や観光振興を図るという所ばかりでなくて、そうした事業に力を入れて地域振興のために役立てている自治体が多いようです。図書館の整備には相当な費用がかかるわけで、私はむしろこういった箱物に使うよりも、今障害となっている部分を改善していくと同時に、どんな事業をしたら地域振興につながるのか、そういう議論を進めていかないといけないと思います。まず図書館で何をやるのか、蔵書を増やすとか、ネット環境の充実で本ばなれが顕著になってきている中で、図書館という魅力を高めるためにどうしたらいいのかということ、そのコンセプトを考えて、それに見合った増築の仕方を検討するべきだと思います。それによって最小限のコストで整備できないものかと思うわけです。また、耐震診断結果で補強の必要がないということなので、私としては特段今増築あるいは改築しなければいけないという理由があまり見当たらないと思っています。やるにしても最低限のものをやればよいと思います。見た目は立派でなくても機能面や中で行う事業、地元の住民の方たちに喜んでもらえるような機能作りの方が大事ですので、それに見合った施設があればよいと思っています。</p>
町長	<p>今野委員からは複合型施設という意見もありました。佐賀県武雄市ではスターボックスが入ったり、本の販売やDVDのレンタル事業も行っています。それがいいか悪いかは両面あるようですけれども、そういった事例もあります。それから複合という機能として子育て支援ということもあったのですが、実は子育て支援センターについては別途検討中です。新庁舎と西庁舎との兼ね合いの中で、保健センターと近い方がいいだろうという検討もしていますので、ここは外してもらっていいと思います。加藤委員が言うように、どんな機能を持ち、どんな事業を行うかということも、インターネットの普及で世の中が変わってこの10年で情報を得る環境が全く変わったと思います。そういったことで今の図書館が全く新築ということであれば全部考え直すこともあります。今庁舎建設のことや、現在の場所などの制約がある中では、増築しか今は考えられない。しかも有利な財源を活用するためにスピーディな判断が必要になるとさらに条件が厳しくなります。そこで池田委員が言われるような自慢できる図書館がどういうものなのかということもありますし、それから内藤秀因記念館そのものも早晚改築が必要になってくるということもあります。また図書館だけ仮に増築したとしても、増築は新築よりも当然耐用年数が短いので、そうなればまたいろいろな課題も見えてきますので、MAXでものを考えるのは少し厳しいものがあります。皆さんから言われた条件を「または」ではなく「かつ」ということで考えていくとなかなか難しいものが出てきているのではないかなと思います。その他皆さん方の意見を聞いてさらにどうでしょうか。</p>
今野委員	<p>今町長がおっしゃった、子育て支援センターについて、そこに図書館を合体させることは不可能ですか。</p>
町長	<p>今ここで想定している広さからは足りないかもしれません。</p>
今野委員	<p>そこもひとつのねらいかもしれません。財源の確保が厳しい中、どうしてもやむをえないのであれば当面の間は増築という形でも仕方がないかもしれませんが、今町長からお話があってそれだったら子育て支援センターの中に図書館を入れることによってさらに足を運ぶ方が多くなることも見込めるとは思います。</p>
教育長	<p>今野委員からあったように多機能的な建物ということですがけれども、内藤秀因記念館も町長がおっしゃったように早晚考えなければならぬ時期が来るわ</p>

	<p>けで、こちらは増築しました、今度はこちらもというよりは、やはり最終的には内藤秀因記念館敷地のもったいない所も外にあるので、そこも総合的に考えて、将来的に展示場も含めたような、それこそ美術館や博物館のような機能も含めた総合的な施設が十数年後には考える時期が必ず来ると思います。風呂敷を広げていいのであれば、今是非そういう施設を整備したいと思いますが、物理的、財源的にも当然無理なので、いつになるかわからないけれども内藤秀因記念館を建て替えるときに、全てのコンセプトを満足できるような施設にすればゴールとしてはいいのかなと思います。ですが、現在の図書館に行ってみると、今の時期だと中也寒いし雨漏りもするというような状況を考えると、そこまでは待てないわけで、何らかの処置が必要です。だけでもそこも全部わかった上で私はやっぱり町の図書館がもう十数年間このままの状態ではもたないので、できれば財源も含めて、いわゆる通りすがりの町にならないインパクトのある図書館を整備できればと考えております。将来的には内藤秀因記念館も一緒に考えなければならぬと思います。</p>
町長	<p>ですが、今のところは図書館だけにしぼってもやむをえないという考えですよ。</p>
教育長	<p>はい。</p>
池田委員	<p>保健センターと子育て支援センターが一緒であれば、保健師さんもいるので、安心できる環境が整うと思いますし、そこと図書館をつなげられないかと思います。アピアにある余目地域の子育て支援センターは寒いという状況でもあるようなので、移設できれば、図書館でのつちだよしはるさんの事業も行っているので目玉になると思います。つなぐことで若い世代や子どもを中心とした子育て世代やおじいちゃん、おばあちゃんも一緒に足を運んでもらえるという流れができると考えます。庄内町は子どもを大事にしている町なので、そうした部分を後押しする考えとしては子どもが安心していられる充実した施設であってほしいと思います。大型遊具を目玉にしている自治体もありますが、庄内町では3歳児までの出会いや心の財産というような部分を大切に育てるために、充実した施設を整備できればいいと思います。</p>
阿部委員	<p>率直に言ってよろしいのかどうかと思うんですけども、財源が厳しいということですので、はたしていくらまでなら可能なのか、逆にそこから入った方が私はいいと思います。理想はみなさんそれぞれありますので、財源がある程度つかめればその範囲の中で見積もりも立てることが出来るのではないかなというのが私の意見です。</p>
町長	<p>一つずつお答えさせて下さい。子育て支援センターの新庁舎と一体感を持たせるということについては、どうせやるのであれば今の課題を3つくらい解決してしまわなければならないということは、子育て支援センターを保健センターの所にもってきて、憩いの場としての新庁舎、それから図書館というものが一体となって整備されるということが理想ですから、それに向けて考えているということです。池田委員からは子育て支援日本一という話がありましたが、実は東根市では大規模な遊具などの施設を揃えていますけれども、本町にないのはそれだけです。ソフト事業は東根市よりずっと充実しています。本町は庄内地方でも母子家庭の割合が多いので、そうした家庭も含めて子育てをしっかりとできる、安心して仕事も出来るという、将来に不安を持たないで生活できる町にしたいといけません。また、いじめや貧困の課題も続いているので、それも解決する町にしたいので、子育て支援日本一というのは大きな目標です。</p>

	<p>それにむけてそのへんの整備も考えていきたいと思います。それから財源はいくらまで可能かということですが、今増築という形になっている部分で、本当にその機能が全て必要なのか、あるいはやり方をもっと変えられないのかということも含めて検討は指示しています。それによってどれくらいになるのか。言ってみれば増築の場合は新築の7掛けというのは最低ラインです。そのくらいにおさまればすぐゴーサインを出すということもありうるのかなということも含めて、一応増築の見直しをかけているということです。でないと新築の場合はいろんな制約がありすぎて期限内には全く間に合わないということですから、何もしないで済むかということ、やはりあの全体の構想からすればなかなか難しいものがあるというような判断をしています。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>先週の新聞の記事に、全国の500くらいの公立図書館が、図書館の機能を地域振興や町づくりの核として考えているということが掲載されていました。武雄市や多賀城市のように商業化施設として何億円もかけて整備し集客している所もありますが、私はどういう図書館にするのかということを考えなければいけないと思います。わざわざ他の県や地域からこの図書館に本を見に、あるいはカフェなどを利用するだけのためにお客さんがくるとは思えないんです。要は何をやるのか、どういう機能を持たせるのか、しっかりとしたコンセプトを持たないといけないし、予算があるから使いましょうということではないと思います。ですからまず本当に整備しないといけないのかという議論をしっかりしないといけないと思いますし、まだ耐震性が十分確保されているような施設を増築・改築する必要は私はないと思います。ただ不便なところや雨漏りで改修が必要な部分はやらないといけないし、地域の方たちから強い要望が上がっていて、こういう図書館機能があれば自分たちは行くんだというコンセプトがあれば、それはやるべきかと思いますが、とくに造ってみたいとわからないというような状況では、私はそう無理にお金をかける必要はないと思います。私は他に優先順位の高いもの、あるいは地域振興のために必要なものはいっぱいあると思っていますので、時間をかけてもう一度検討してみるというのが一つのやり方かなと思います。合併特例債は平成32年度で終わりますが、未来永劫そうした補助金制度がなくなるわけでもないと思いますし、今から地方創生もいろんなところで議論されてくると思いますので、その中で補助金・交付金制度なども充実したものになる可能性もあるので、そういうタイミングを見計らってもいいと思います。教育長がおっしゃったように、できるのであれば、しっかりとしたものを整備するということも念頭に置きながら進めていってもいいのかなと思います。今無理して増築に多額の費用をかけて、財政上どうなのか、そのへんの検討も必要だと思います。</p>
<p>町長</p>	<p>今加藤委員から言われたように、もともとのこの基本構想、基本コンセプトを見ていただくと、5つあります。これが庄内町の特徴ある図書館、あるいは誇れる図書館、広がる図書館、育む図書館、頼れる図書館、出会いの図書館というようなものにどうつながっていくのかということや、今言われた地域振興にどう資していくのか、あるいは子育てとの連携も含めて、今まだ庁舎の子育て支援センターであるとか、全体像が皆さんまだまだ見えてない部分もあるでしょうから、このへんはまだ時間をかけていくということでもよろしいですか。これはタイムリミットというのは特にないわけですがけれども、今の合併特例債のようにはっきりと有利な財源を使うということになれば、先に示したスケジュールを見ていただくとわかるので、ここまでは縮めることは可能だと思います。図書館の基本設計は平成30年度という考え方をしていますから、平成29</p>

	年度は細部にわたって、先ほど言われた機能だとか、いろんなことについて皆さん方からご意見を頂きながら判断をするということによろしいですか。
教育長	池田委員もおっしゃっていましたが、2万人の人口の町に大都市のような大きな図書館は全く必要ないわけで、機能もあれもこれもというものは無理だと思います。その中でも加藤委員が言ったようにここに行けばこれはすごい、というようなものをしっかりと持って、コンパクトでもいいから、専門性を持ったり特徴を持った図書館を建設すべきだろうと思います。そのために現在の図書館を増築して不便な所を直したりするのはいいけれども、やはりこの図書館はこういう考え方で作りました。ここに来ればこういうものが調べられるというような、他とは違う図書館をしっかりと建設すべきだろうと思います。その中のここにある基本構想のどの部分にあたるかわかりませんが、2万人の人口の中であの図書館に行ってみたいというようなインパクトをちゃんと持った図書館を建設する、そのためには私は増築よりは、時間をかけてしっかりした計画をつくって新しいものを整備した方がいいと思います。ただ、ここでまた検討しましょうとなるとゴールが見えなくなってしまうので、もう少しみんなが時間をかけながらもゴールを設定しないとだめかなと思います。それがなかったが故に今まで10年間もずると来てしまった面もあるので、そのへんをみんな考えていきたいと思っています。
町長	今、言われたような形でよろしいですか。機能であったり、特色であったりを、皆さんがこれでいいというものがあれば、実行に移していくと、それがなければ、これはお金をかける意味がないわけですから、その辺のところはもう一度整理をし直すという事でお投げいたします。ゴールがないということですが、はっきりとした財源が確保できる期間は、第一陣としては平成29年度中にその方向性を決められるかどうかということになりますから、そのぐらいの気持ちを持ってみなさんから見ていただければと思います。よろしいですか。
委員	(了解)
町長	他にありませんか。ないようなので図書館についてはこのように判断をいたしますのでよろしくお願ひします。では次に移ります。事務局の方からお願ひします。
本間課長	ありがとうございました。それでは次に武道館整備に関する検討資料につきまして概要に関して課長補佐から説明いたします。
小林補佐	(資料内容について説明)
町長	資料1P武道館利用状況で平成27年度が11,012人とかなり減っていますが何か理由はありますか。
小林補佐	田川地区の剣道大会には、会場が輪番制となっている大会もあることなどが考えられます。それから7P資料5の余目中学校剣道部員数では、平成27年度は31人で平成28年度は19人に減っており、利用人数の減少により年間を通じて減少したこともあったようです。
町長	剣道で年間何日くらい利用していますか。
小林補佐	5P資料1にあるとおり、月曜日は全ての部活が休みですが、火曜日から日曜日までは部活動が入ります。夜間については、空手道、余目第三小スポ少などが入っている状況です。
町長	皆さん方から何か質問はありませんか。
教育長	資料7Pにもあるように、新しくした場合には、武道だけではなくて、午前中も利用できる多目的な使い方が出来るのではないかとということで、健康福祉

	とかピラティスとか、ダンスなどでこの施設をフルに活用することができるのではないかと考えるので、武道館というよりは総合的なスポーツ会館のように利用できると考えてみました。壁面に鏡があると柔剣道の方だけでなく踊りの方も使えますので、それがあるとずいぶん変わってくるだろうと思います。
町長	基本的に今の現状からすると耐震の状況は低いということのようですが、使ってはいいんですか。
社会教育課長	補強は必要だということです。
町長	学校施設だと耐震診断でだめだといきなり使用を禁止した経緯もあるのですが、そういったレベルではないということですか。
社会教育課長	早急にということは感じておりますが、耐震の基準を満たさないものにつきましては、今のところ武道館、清川体育館、立谷沢体育館、体操センター、森森の体育館がありますが、使用停止にしてしまうと練習等ができなくなってしまうということもございまして、現在も継続しながら開館したいと考えています。
町長	耐震診断の結果で一番数値が低い施設はどれですか。
社会教育課長	耐震改修ができない施設は、清川体育館と立谷沢体育館でこちらはもう60年経過していますので、もうほとんど補強できません。それからこの武道館につきましては構造が複雑なためにできないということです。そんなに古い建物ではないのですが構造が複雑なため補強ができず改修という事になっています。この武道館についてはそういうことで建て替えることが必要だという耐震診断の評価結果になっていまして早急にしていく必要があるのではないかと考えていますけれども、更新をするかどうかという部分につきましては、剣道と武道による限られた利用の中でもっていくのは、なかなか厳しいだろうと前回のご指摘もありまして、だとしたらどういうことが考えられるかという中で、町内の屋内施設には冷暖房設備がないので、冬になれば当然寒く夏は暑い中で使っておりますが、一方では高齢者の方々をはじめ通年でいろんなスポーツをやっている方が多いわけですので、冷暖房設備がある快適な環境の中で運動が出来る施設が本町にはないものですから、そういう特徴を持たせてあげれば、先ほどの7Fにあるような日中の利用を図ることによって、より幅広く利用が可能であれば、整備としての一定の価値というか意味づけが出来るのでまずは今回資料としてお示しをさせていただいたということとさせていただきます。
池田委員	町の規模を考えても、今ある施設を全部新しくすることは難しいわけですが、武道館というのととても限られているので、違う名称にして武道だけではなく、広い年齢層なりいろんな方々から使っていただける施設ということで煮詰めていただきたいと思いますし、今自分が参加している保健センターでの健康体操事業も参加者が多く狭い中で行われています。そういうことも考えると、先ほどの子育て支援の話とも重なりますが、生まれてから小学校に入るまでは子育て支援センターを活用して、今提案された施設では小学校からずっと使用できる集いの場のような見方で考えていくといいと思います。
今野委員	耐震性の必要性があれば当然早急に対応しないといけません、私が気になるのは場所の関係で、現在地がいいのか、旧余目保育園跡地がいいのか、そのあたりどうなのか考えていると、現在の八幡スポーツ公園が庄内町の誇れるスポーツ施設が一極集中型になっているので、そういったことも考えて、そこに必要だということであれば、そちらの方もスポーツエリアとしては、ありかなというふうには個人的には思っています。それと複合的に多目的に考えるこ

	とは町民からも理解を得られる材料になると思います。また、どうしても立川地域は余目地域より距離があるので、施設を整備してもそこに行きたいけど行けない人のことをどう考えていくのかということも、今後スポーツの一極集中が進むとさらに考えていかなければならないと思います。
町長	今、交通の利便性という話がありましたが、今まちなかの部分のバス、要するに買い物などに使える周遊バスの検討もしています。それと同時に立川地域の道の駅まで出来ていますし、まちなかを通して拾ってこれるような使い方が出来ないか検討させていますので、そうすると午前午後で回遊バスが走りますから、それにあわせて自分の健康づくりとか出かけたりすることが出来るのではないかというやり方で考えさせています。
今野委員	体育館の近くにバス停はありますか。
小林補佐	ありません。
今野委員	だとすると、交通手段がない方だと大変ですね。そういった方にとっては今あったような周遊バスがあると便利だと思います。
町長	時間的なものを調整して、お医者さんとか買い物とかをしやすくすることで、利用状況なども見ながらになります。来年度から検討するよう指示はしています。
阿部委員	補強による耐震改修が不可能だとか、余目中学校の体育館も代替が不可能だとすれば、こんな危険な状態の場所で部活動をやるということはもしものことがあれば大変なことになるので一刻も早く解決しなければならない問題だと思いますが、場所のことよりも建物自体新築となれば大体どれくらいかかるのでしょうか。
町長	これも一応調べさせました。事務局どうぞ。
社会教育課長	建て方によるということなので、今2階建てということでご提案申し上げていますが、1階建てに少し足したくらいであれば数億円くらいかなと思います。しかし今の提案のように総2階建てであればやはりさらにコストがアップすると思いますけれども、そのあたりが一つの目安という考え方です。
加藤委員	私も耐震補強が必要だという、喫緊の状況ということであればこれは何よりも優先してやらないといけないと思います。最近の地震も東北から九州、鳥取とずっと回ってきており、過去にもそのような歴史もあるようで、昔であれば東北の日本海側に発生したようなこともあります。耐震補強しないで利用者に事故が起きたことになると大変な問題になるので、耐震補強が必要な施設については、いろんな形で補強なり改築なりする必要があると思います。そここのところは教育委員会のほうでもきちんと押さえていただいて優先順位を明確にして頂きたいと思います。中で使っていなければいいのですが、子どもたちやお年寄りたちに万が一のことがあってはいけないと思うので、そここのところはきちっと整理して対応を考えておかないといけないと思います。
町長	他にいかがですか。ないようですので、場所的なものは今言われたように集約するという形の方がいいということで皆さん一致していただけますか。
委員	(了解)
町長	であれば、そのようにまた駐車場の確保とかですね、そういった面で検討させていただきますのでよろしいでしょうか。
委員	(了解)
教育長	はい。ではそういうことでお願いします。(2)その他はいかがですか。
社会教育課長	先ほど町長から指定管理者制度についてお話がありましたので、説明させて

いただきたいと思います。響ホールと9つの体育施設については昨年4月から指定管理者制度が導入されて9ヶ月程度経過していますが、それぞれがんばっているとは思っておりますが、それぞれ形態が違うものですから、若干色が違うのかなと思っております。響ホールは今雇用されている職員が前からずっと施設の維持管理をしてきた経験がございますので、そういう意味では具体的な事務については慣れており熟練度があると思っておりますし、日常的な運営についてもほとんど支障がなく動いているなどと思っております。体育施設のコミッチ\*わくわくクラブの方ですが、これはやはり施設管理ということははじめて行ったことでございますので、やはり試行錯誤している部分がありますけれども、こちらも補佐が毎日行っているようなことで指導したり相談に乗ったりしながら他の職員の方も経験がございますのでいろいろなこととお話しながら進めてきておりますので細部にわたっての取扱い等についてはやはりわからないこともいっぱいありますけれども、何とかここまで問題なくやってこれたのかなと思っております。ただいずれの団体とも、年度途中で職員の退職がございまして、新たに職員を補充して採用しながらまたやっているということで、やはり紆余曲折もいろいろございますけれども、それぞれ会長さん、理事長さんが一生懸命やっていますので、その中で問題なくできてきているのかなと思っております。それから余目第四公民館と亀ノ尾の里資料館の指定管理者制度への移行につきましては、指定管理者の募集要項、条例の改正や指定管理の指定の申出についての議案の中で教育委員の皆様にはご説明させていただいておりご理解いただいていると思っておりますのでございますけれども、12月議会定例会におきまして指定について議決を頂きましたので、今は協定書の内容について、指定管理を受ける「和合の里を創る会」と協議しているところでございます。協定書は民間の契約書のような内容ですので細かいことも書いてありますからやはりぶつかるところは調整が必要ですが、その内容について検討を進めていて、基本協定書は概ねこんなものかなという部分まで来ていますが、やはり剰余金の問題とかがあるのかなと思っておりますし、宿泊の取扱いに関しても課題が残っています。響ホールさんもそうなんですけれども指定管理に移行すると当然黒字、剰余金が発生してきます。そうしますと目の前に残金である剰余金があるものから、これをどうやって使っていくといいのかということは非常に関心があるように感じています。ですが、税金から出ているものはちゃんと使っていたらいいんだということではないのですよということは協定書の中でも謳っているのですけれども、やはり余りのお金はいくら使ったらいいんだろうと関心が高いですし、第四公民館でも剰余金を活用して何かしたいなという思いはございます。具体的にいいますと職員の処遇の改善ということがやっぱり関心があるのかなと。職員ががんばっているからやっぱりベースアップも考えてあげたいし、手当も新しく作ってあげたいけれども、もともとの積算からいくとそういうものは全然入っていないものですから、そういうことに使っていくことができないかなということのお話は承っていますけれども、このことにつきましては町長もごあいさつで申し上げていましたけれども、庄内町には指定管理者選定委員会がございまして、ここで指定管理の制度等について考えておりますが、この委員会で剰余金それから指定管理者が雇用する職員のベースアップ・手当等についてやはり一定整理していく必要があるのではないかなというお話で検討を進めていこうと

	<p>しているところでございますので、そういう状況についてご理解していただきたいということで現在説明をしているところでございます。</p>
町長	<p>課題はあろうかと思いますが、しっかり受けていただくことも含めて話し合いをすることが大事だろうと思います。皆様方もいろんな相談をお受けになることもあると思いますので、そうしたときは是非遠慮なく申し出頂ければと思います。何かございますか。</p>
加藤委員	<p>剰余金の運用の仕方なんですが、そこは何の目的で剰余金を充当していくのかをきちんと決めておかないといけないと思います。NPOであれば再投資などに使いますが、やはり事業から出た収益ですし、あくまでも税金の中から生まれてきた果実ですので、運用についてはきちんとモニタリングしていく必要があると思います。</p>
社会教育課長	<p>今のお話のとおりでございます、響ホールとコメっちゃんさんとすでに結んである協定書の中での考え方というのは、剰余金については当然施設の設置目的に適合したことで、響ホールであれば文化振興、体育館であれば体育振興、町民へのスポーツの普及などに資するものに使っていただくということを条件に町と協議して了承を得たものに使ってくださいということで一定線は引いております。ですから自由に使ってはいけないという、やはりひもはつけておかないと、やはり町の税金ですので、他の町民の皆さんへの説明責任を私どもも負っておりますが、指定管理者も当然負っているわけですので、そういう観点でお考え頂きたいというお話はしてございます。</p>
町長	<p>言葉の使い方に気をつけるようにということは指示しています。要するに「自由に使える」というと何にでも使っていいという考え方になってしまう嫌いがありますので、そうではないということとして、非常に使い方には、税金というお金から生み出していくことなんだということも含めて、慎重に協議を進めていくことになると思います。他にいかがでしょうか。</p>
今野委員	<p>成人式についてですが、本町は従来から夏に行っておりますが、夏に行く意味は、おそらくお盆の時期は集まりやすいことと、成人の日の雪の問題があるのかと捉えておりますが、昨今だいぶ雪は少なくなりましたし、ハッピーマンデー法によりまして三連休という形にもなりました。それで、とある保護者が言っていたのが、振袖を着せられない成人式ということでやはり日本の文化である礼節といいましょうか、そうした成人式がイベント化になってしまって、どうしても本来の重要な部分というのがどこまでできているのか問われるようになったと思います。人生においても記念すべき事業ですので、夏にどうしてもやらないといけない意味があるならばそれはそれでいいのですが、改善していてもいいのかなと個人的には考えていますが、町長のお考えをお聞かせいただければと思います。</p>
町長	<p>これは旧余目町に歴史がございます。商業者の立場から振袖を着るとお金が動くということで、何とか冬にしてもらえないかという要望が議会に提出されたことがあります。それで議会としては、お金がある人は着られるし、そうでない人は着られないというようなことがはっきりしてしまい、格差が生まれるので、それはやめようと議会が拒否した経緯があるのです。ただ時代も変わってきていますし、昔振袖なんかは50万円とか大変な値段だったと思いますが、今は安かったり2、3万円くらいで借りることもできるような話もあるので、工夫次第なのかなと思いますが、そういった歴史があったものですから、そのままになっているということだと思います。</p>

今野委員	例えば家族写真を撮る場合もあると思いますが、その時に貸衣装を着せてそのまま式典に臨めればいいねというような話を保護者から聞いたことがあるので、どういういきさつでこうなったのかなと問われたものですから、単純に集まりやすい時期と雪の問題かなと思っていたので、そこまでの話は存じ上げていませんでした。
町長	そういったことも総合的に加味して、そのままでもいいだろうとあの当時は決まったのだろうと思っています。
教育長	私の少し上の世代からだと思いますが、当時全国的にいろいろなことがあって、あまり華美になりすぎているのではないかということで、夏なら軽装でいいだろうと全国的に多くの自治体で夏に変わった頃だったと思います。
阿部委員	成人式の家族写真も10万円位かかることもあるそうです。お金がかかることに関しては、本町のランドセル贈呈もそうですが、色は赤と黒しかなくておもしろくないとか、他市町では祖父母の方がプレゼントしているのにという意見もあったりして、こういう話題は収拾がつかないこともありますので、個人的には経済的な負担を考えればどちらも今のままでいいのかなと思います。
教育長	テレビではいろんな成人式の様子が映し出されますが、あれだけの衣装が着られない子は出席していないのだと思います。そういう思いはさせちゃいけないと思います。
町長	一生に一度だからと自分がお金を貯めて買ったり借りたりしたという例もありましたけれども、それがいいのか悪いのかは我々には判断がしづらい感じもしますね。またそれぞれの考え方があれば話し合いをする機会があると思いますけれども、あの当時は呉服屋さんとか、理美容さんとか、そういった所から要望が出たと思います。いきさつとしてはそういう形です。
今野委員	わかりました。
町長	他にありませんか。
池田委員	今日は主に社会教育施設の課題ということで、図書館と武道館についてのお話でしたが、耐震化の問題は命に関わる問題なので、そちらの方が優先すべきであるという話の流れでしたが、図書館に関しても、町民のことを考えていろいろな視点で今後の検討をお願いしたいと思います。
町長	はい。その他にどうでしょうか。
加藤委員	議会議員の方や有識者の方から、教育委員はどんなことをしているのかと聞かれることがあります。そういう方たちに逆に聞くと、教育委員会は学校教育の充実をやってくれればいいんだというようなお話を聞くことが多いんです。私は第1回目の総合教育会議でもお話ししましたが、教育委員会は学校教育も大事ですけれどもそれだけではなくて社会教育とか家庭教育なども含んだ生涯学習的なものが大事なのかなと思います。ですからそういうところの認識がまだ旧態依然として庄内町の教育委員会は学校教育だと思われる方がいらっしゃるの是非常に残念ですので、是非啓蒙といいますか周知を図っていただくと非常にありがたいと思います。
町長	いろいろな団体組織の活動についてはそれぞれ広報などを出すところもあれば、広報を活用する所もありますので、例えば教育委員会の活動について広報などで会議の内容について掲載するなど広報のスペースをとってもらってはどうか。
教育長	他の自治体の中には広報に教育委員会のページを持っているところも結構あります。本町は町長が書いておりインパクトがありますので、そういう意味で

	<p>も教育委員会の枠をいただいて、その時々のエポックを掲載するようにしていけば、こういうことをしているのだなということはわかるんだと思います。私が就任した頃にそれを相談したことがあるのですが、広報は他にも掲載しなければならないものがいっぱいあるということでストップはしていますが、今加藤委員からあったように町民に向けて広報していくことも大事ななと思いました。</p>
町長	<p>これは非常に重要なことだと思うので、ページの問題も単なる節約ではなくて足りなければしっかりとそこはページ数を増やす必要はあると思います。</p>
教育長	<p>それから今日午前中ある団体で講演をしてきましたが、教育委員会の活動に対する認識がほとんどないようでした。様々な老人クラブ等に招待されることも多いので、そこでもメッセージを発信していきたいと思っています。今まで少し足りなかったのかなと思っています。</p>
町長	<p>教育長さん自体が行って話をされるのであればどんどん行ってもらいたいですし、あとは広報の中に活動内容について説明するスペースは絶対必要だろうと思います。他のものがあって教育委員会のスペースがないというのは、逆に言えば問題があるんじゃないかと思います。他にいかがですか。事務局からはありますか。</p>
教育課長	<p>とくにございません。</p>
町長	<p>では皆さんよろしいですか。</p>
委員	<p>(了解)</p>
町長	<p>それでは以上をもちまして第2回庄内町総合教育会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。</p>
閉会	<p>(午後3時22分)</p>